

# 「富山県悪質商法撃退教室」について

## 1 事業の趣旨

高齢者を対象とする「次々販売」などの悪質商法の被害は、依然として後を絶たず、中には非常に深刻な被害を蒙る場合もあります。

このような高齢者の消費者被害防止のために、「富山県悪質商法撃退教室」を実施いたします。

この教室は、人生経験も豊富で、社会的貢献が期待される老人クラブ等の方々の活力を、高齢者の見守りに活かしていただくためのものです。

具体的には、地域の老人クラブ等の方々に、「富山県悪質商法撃退教室」（消費者問題についての出前講座）に参加いただき、その後、日常生活の中で、消費者被害に遭っていると思われる高齢者を見かけたら、市町村相談窓口や県消費生活センターへ相談するよう勧めていただくなど、高齢者の消費者被害防止のための見守り活動を行っていただくものです。

現在行っている「富山県消費生活出前講座」と併せて、県内の見守り活動のより一層の充実を図って参りたいと考えています。

## 2 教室の概要

(1) この教室は、小学校区などの単位に分けて、実施しています。

(2) 実施対象団体(最小20人程度でお願いします)。

ア 老人クラブ

イ 民生委員・児童委員協議会

ウ 地域包括・在宅介護支援センター協議会

※ なお、人数等については、ご相談に応じます。

(3) 派遣講師等

富山県消費生活推進リーダー又は富山県消費生活センター職員が出向きます。なお、講師派遣費用は無料です。

(4) 実施期間

随時実施します（ただし、12月29日から1月3日までを除く。）。

**※ なお、夜間の開催については、別途ご相談ください。**

(5) 教室の内容

最近の悪質商法トラブルとその対処法

その他希望のテーマがあればご相談ください。

(6) 会場設営等

会場設営及びその経費については、申込者の方で負担願います。

(7) 申込み手続

**教室開催の概ね1カ月前までに**電話等で日程調整の後、「富山県悪質商法撃退教室」申込書（**富山県消費生活センターホームページからダウンロード可**）に必要事項を記入し、FAXか郵送により消費生活センターへ申し込んでいただきます。

(8) 申込み先 富山県消費生活センター

令和2年度 「富山県悪質商法撃退教室」申込書

令和 年 月 日

富山県消費生活センター 行き

下記のとおり申し込みます。

団 体 名	市町村名 ( ) 団体名 ( ) 住 所 〒 TEL	
参加人数	名	
連 絡 先	担当者名 TEL 住 所 〒 FAX	
開催希望日	令和 年 月 日 ( 曜日)	
時 間	午前・午後 時 分 ~ 時 分	
場 所	会場名称	
	所在地	〒 TEL
	視聴覚設備	(設備のあるものに○印をつける) ホワイトボード ビデオデッキ テレビ スクリーン パソコン用プロジェクター
講 義 内 容	「高齢者の消費者トラブルとその対処法」	
	その他に希望のテーマがありましたらご記入ください。 ( )	
備 考		

〔 富山県消費生活センター (くらしの安心ネットとやま事務局)  
TEL 076-432-2949 FAX 076-431-2631 〕